

岩手県立水沢工業高等学校 部活動安全対策マニュアル(チェックリスト)

部活動の実施に当たっては、事故等を未然に防ぐために常に危機管理意識を高め、危険予測・安全確保に努めることが大切である。

1 安全管理体制の構築

チェック欄

(1) 学校の部活動に係る活動方針

「学校の部活動に係る活動方針」により、活動の方針並びに活動のきまりを確認する。

(2) 安全に関する知識・技能の習得

心肺蘇生やAED、エピペン等の救急対応や熱中症予防に係る校内研修を実施する。

2 事故防止のための安全に配慮した適切な指導

(1) 生徒の健康状態の把握

不慮の事故を避けるため、生徒の健康状態を把握した上で、安全に配慮した適切な指導を行う。また、生徒の行動特性（注意力、把握力、認識力、運度能力等）や体質・既往症等の携帯についても把握する。

(2) 顧問不在時の対応

やむを得ず直接練習に立ち会えない場合には、他の顧問の教員と連携、協力し、あらかじめ顧問の教員と生徒との間で約束された安全面に十分に留意した内容や方法で活動する。

(3) 顧問不在時の練習内容の徹底

部顧問以外の教員が立ち会う場合や生徒が自主的に活動する場合は、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示する。

3 日常の活動に潜む危険性

(1) 活動の工夫、ルールの明確化

日常的にグラウンドや体育館等の活動場所を複数の部活動が共用して練習する場合、関係する部の間で禁止事項や活動の制限事項等について、事前に共通理解する。

(2) ヒヤリハット事例の情報共有

練習開始時には、禁止事項等について確認し、練習後には危険を感じたような出来事等（ヒヤリハット事例）について、報告し合い、次の練習に生かすとともに、他の部と情報共有をする。

4 施設・設備・用具等の安全点検と安全指導

(1) 定期的な安全点検

毎月1回の安全点検で施設、設備の安全を確認する。

(2) 活動前の用具等の安全確認

運動部活動は、学校施設・設備・用具等を活用して行われるものであり、多くの部活動が共用するものであることから、活動に当たっては、顧問等と生徒が共に施設・設備の安全確認を行う。